

## 不審電話情報提供

北海道後期高齢者医療広域連合

①

発生日	平成28年9月23日
市町村	旭川市
概要	<p>市内在住の被保険者宅に市役所の社会保険課の職員を名乗る男性から、「6月末頃、請求書を送ったが・・・」という内容の電話があった。</p> <p>妻から夫に電話を替わり、内容がおかしいと感じてその旨を話したところ、「失礼だ。」と言われ、言い合いになった。</p> <p>最終的に相手に電話を切られた。</p>
対応	<p>夫妻ともに払い戻すものではなく、詐欺の電話であることを説明した。</p> <p>今後も同様の電話に注意すること、また、警察への相談を促した。</p>

②

発生日	平成28年9月26日
市町村	旭川市
概要	<p>市内在住の被保険者宅に道庁2階から電話をかけていると言う男から、「昨年分の医療費の払い戻しが15,032円ある。」との電話があり、「道庁の電話が混雑しているので。」とのことで電話が切れた。</p> <p>その後、市役所の市民課の町田を名乗る男の声で同様の電話があり、近くのスーパーのATMに行くように言われ、相手方の携帯番号を教えられた。(番号は失念)</p> <p>また、被保険者の携帯番号を聞かれたので、夫に電話を替わったら切れてしまった。</p> <p>葬祭費の申請で市役所に来庁したことから、そのついでに確認をしたものであり、口座番号等の情報は教えていないとのこと。</p>
対応	<p>被保険者に医療費の払い戻しはない。ATMに行くように言うのは、詐欺の可能性が高いので十分気をつけるように伝えた。</p>

③

発 生 日	平成28年9月27日
市 町 村	赤平市
概 要	<p>市役所保険課を名乗る若い男性から、「保険料の還付金が発生している。書類を送っているが確認しているのか。」という内容の電話があった。</p> <p>被保険者が、「見当たらない、何かあれば役所に行きます。」と言うと、「書類はまた送る。利用している銀行はどこ銀行か。」と聞かれたので、銀行名を伝えると、「銀行から連絡させます。」と言われ、電話が切れた。</p> <p>その後、すぐに銀行から連絡が入り、子に電話を替わってもらおうと切れた。不審に思った被保険者が市役所へ問い合わせたもの。</p>
対 応	その時間帯に職員が連絡していないこと、保険料の還付は発生していないことを伝え、警察に相談することをすすめた。

④

発 生 日	平成28年9月27日
市 町 村	赤平市
概 要	<p>市役所を名乗る者から、「保険料の累積金があるので還付手続きしてください。」と言われたので、「市役所に行きます。」と伝えると電話が切れた。</p>
対 応	職員は連絡していないこと、保険料の還付は発生していないことを伝え、今後このような電話があっても対応しないことを伝えた。

貴管内において、同様の事例が発生した場合は、当広域連合へ情報提供願います。

北海道後期高齢者医療広域連合

担当：総務班

〒060-0062

札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館内

TEL：011-290-5601 FAX：011-210-5022